

地域包括ケアシステムにおけるチームアプローチ

理学療法、言語聴覚、作業療法の立場から

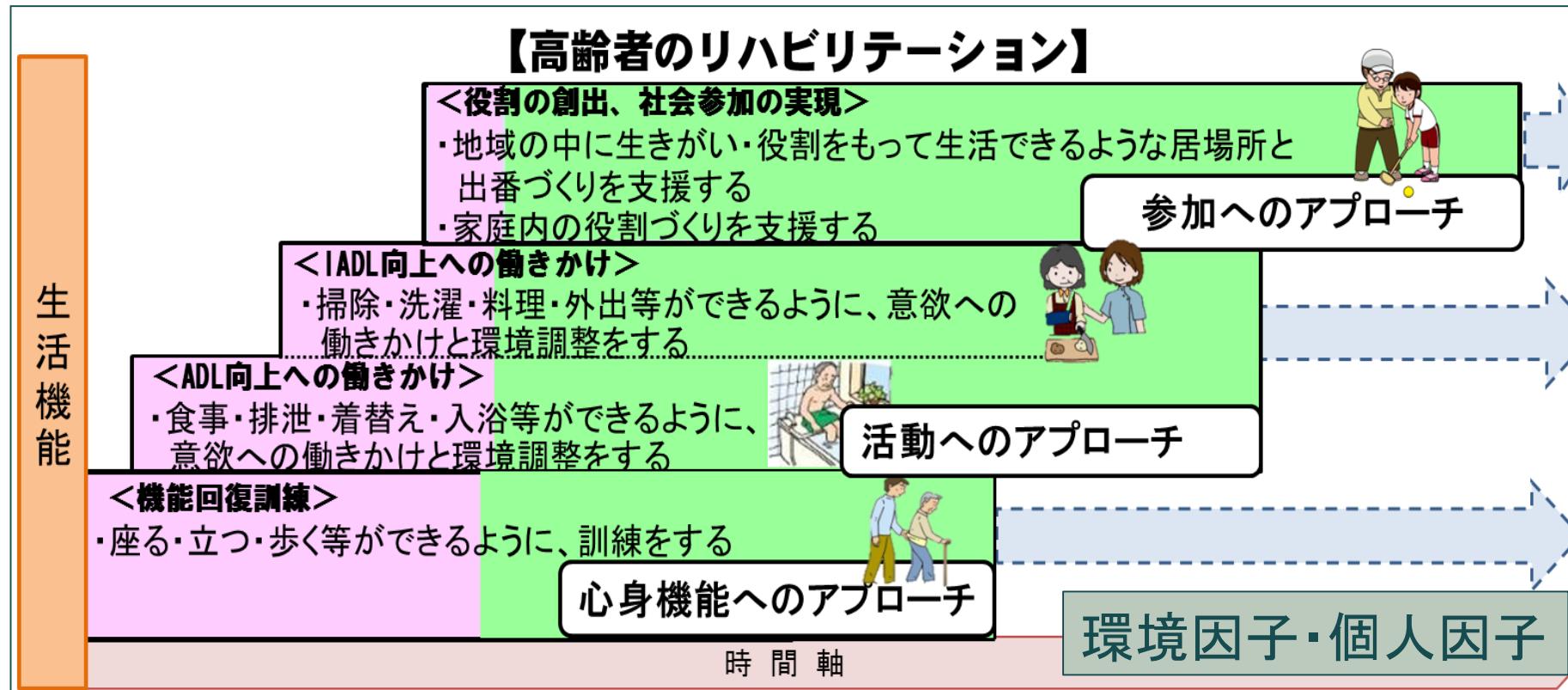


一般社団法人日本作業療法士協会
会長 中村春基

本日のメニュー

- 1、背景
- 2、理学療法における日常生活・総合支援事業(通所)
における取組と役割
- 3、言語聴覚士における取組と役割
- 4、作業療法における取組と役割
- 5、まとめ

リハビリテーションの目的
リハビリテーションは、心身に障害を持つ人々の全人間的復権を理念とし、単なる機能回復訓練ではなく、潜在する能力を最大限に發揮させ、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を可能にし、その自立を促すものである。



ICF(国際生活機能分類)

予防通所介護 基準省令

・平成18年3月14日厚生労働省令第35号

・(基本方針)

・第九十六条

指定介護予防サービスに該当する介護予防通所介護(以下「指定介護予防通所介護」という。)の事業は、その利用者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持回復を図り、もって利用者の生活機能の維持又は向上を目指すものでなければならない。

地域包括ケアシステムに活動、参加の視点を入れる

病気になつたら…
早期退院、在宅にはリハの出番

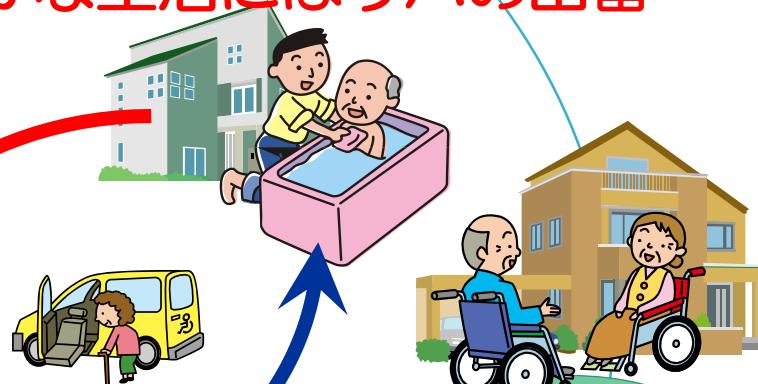


地域包括支援センター
(5,107か所)
リハ職を配置したい



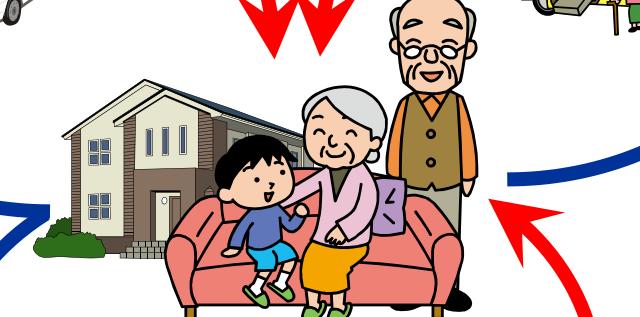
福祉用具
センター

介護が必要になつても…
豊かな生活にはリハの出番



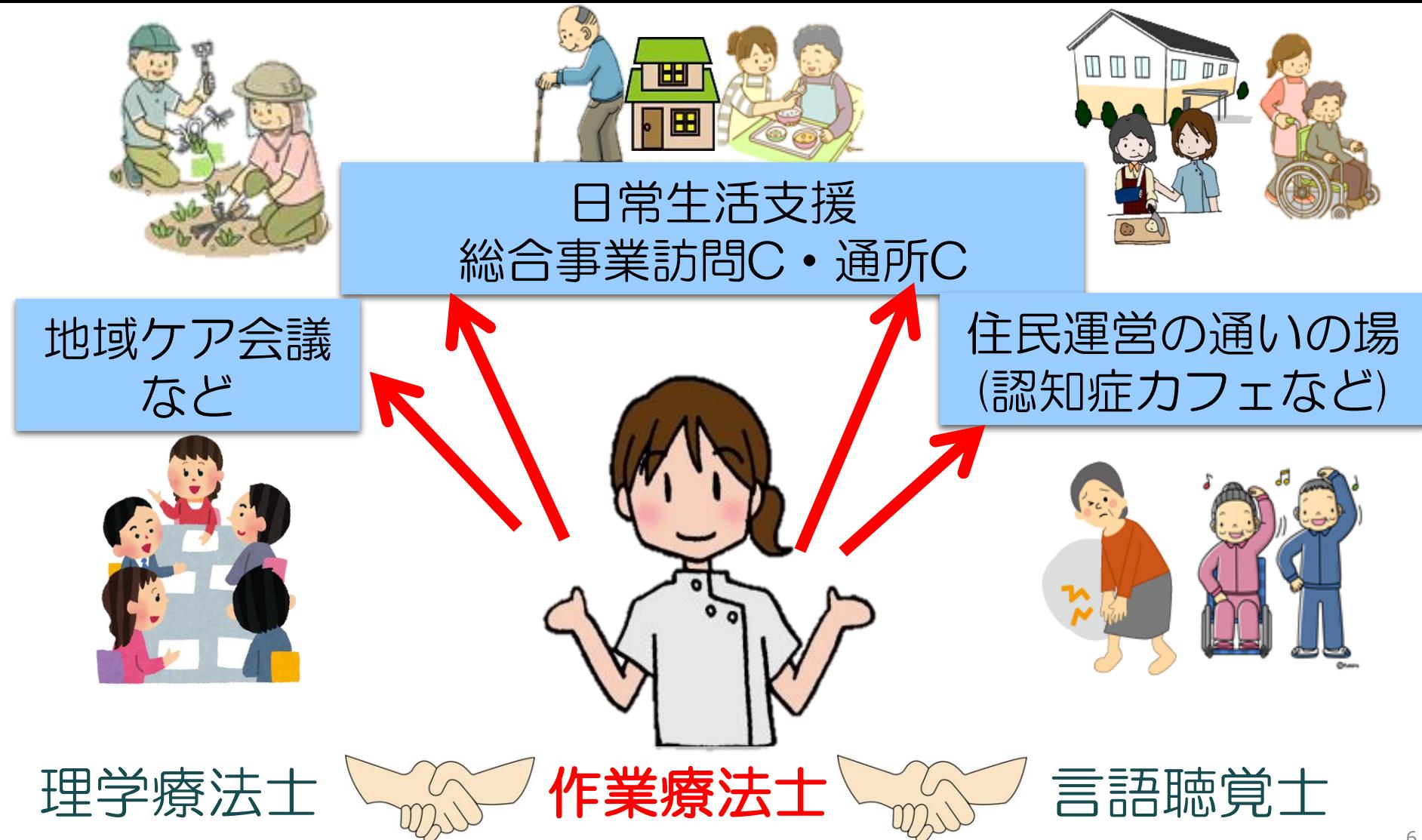
施設・居住
系サービス

社会参加支援
教育・就労



老人クラブ・自治会・NPOなど
生活支援・介護予防

新しい地域支援事業での役割 (平成29年度全自治体で実施)



②通所型サービス (P23~) ※ 市町村はこの例を踏まえて、地域の実情に応じた、サービス内容を検討する。

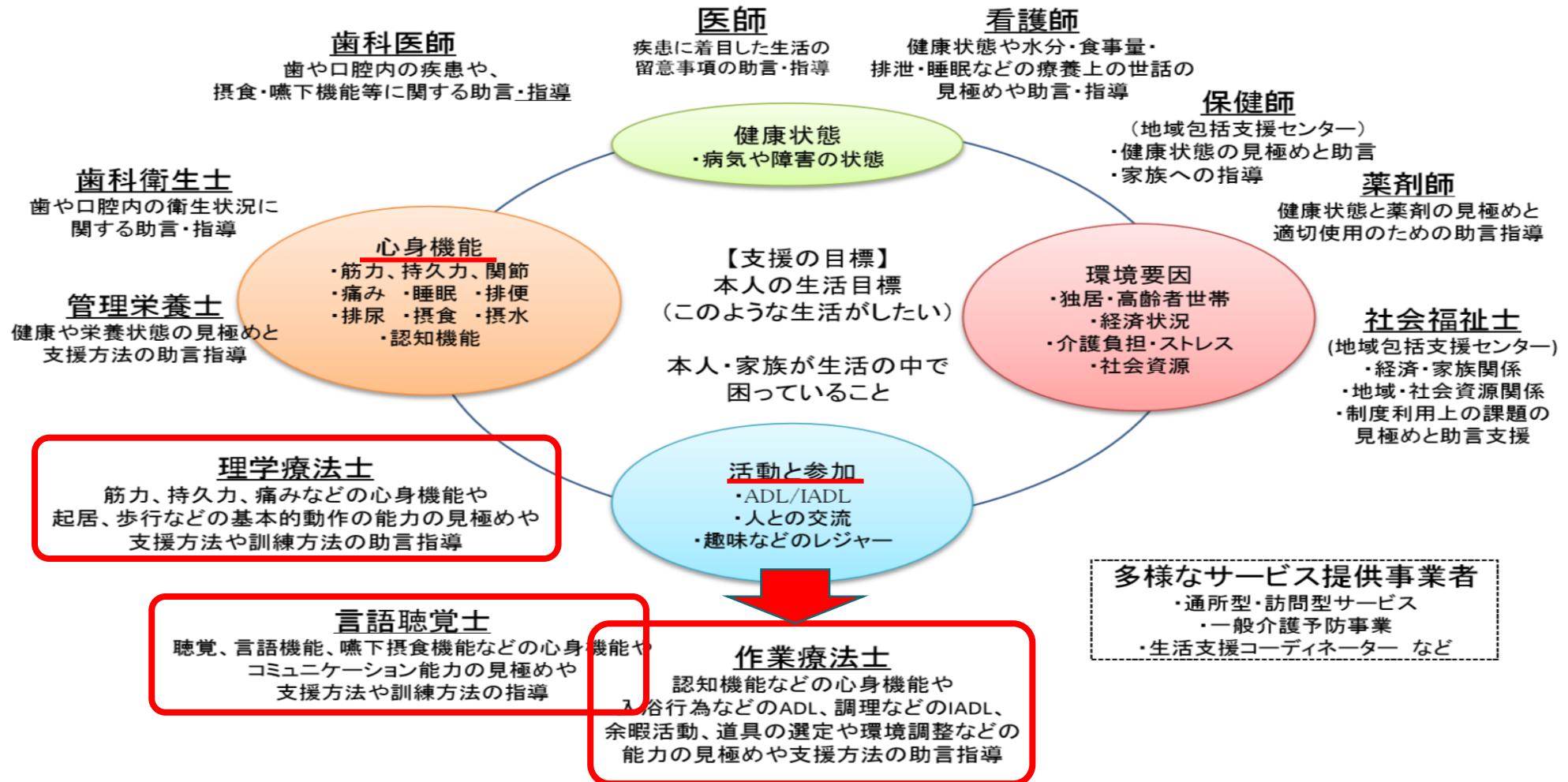
- 通所型サービスは、現行の通所介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスからなる。
- 多様なサービスについては、雇用労働者が行う緩和した基準によるサービスと、住民主体による支援、保健・医療の専門職により短期集中で行うサービスを想定。

基準	現行の通所介護相当	多様なサービス		
サービス種別	① 通所介護	② 通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)	③ 通所型サービスB (住民主体による支援)	④ 通所型サービスC (短期集中予防サービス)
サービス内容	通所介護と同様のサービス 生活機能の向上のための機能訓練	ミニデイサービス 運動・レクリエーション 等	体操、運動等の活動など、自主的な通いの場	生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラム
対象者とサービス提供の考え方	○既にサービスを利用しており、サービスの利用の継続が必要なケース ○「多様なサービス」の利用が難しいケース ○集中的に生活機能の向上のトレーニングを行うことで改善・維持が見込まれるケース ※状態等を踏まえながら、多様なサービスの利用を促進していくことが重要。	○状態等を踏まえながら、住民主体による支援等「多様なサービス」の利用を促進	・ADLやIADLの改善に向けた支援が必要なケース 等 ※3~6ヶ月の短期間で実施	
実施方法	事業者指定	事業者指定／委託	補助(助成)	直接実施／委託
基準	予防給付の基準を基本	人員等を緩和した基準	個人情報の保護等の最低限の基準	内容に応じた独自の基準
サービス提供者(例)	通所介護事業者の従事者	主に雇用労働者 +ボランティア	ボランティア主体	保健・医療の専門職 (市町村)

③その他の生活支援サービス (P24~)

- その他の生活支援サービスは、①栄養改善を目的とした配食や、②住民ボランティア等が行う見守り、③訪問型サービス、通所型サービスに準じる自立支援に資する生活支援(訪問型サービス・通所型サービスの一体的提供等)からなる。

★各専門職が専門性を活かした連携が必要



地域包括ケアシステムにおける理学療法士の役割・機能

地域ケア

- 自立支援型介護の要（状態評価と他職種連携）
 - 介護が必要な要因を、どの動作や姿勢が困難であるかの理由を特定
 - その動作や姿勢が、心身機能のどの機能が起因しているかを特定し、その機能障害の予後予測を行う
 - 目標設定を行い、自立に向けた介護方法や環境設定についての具体策を明示し、ケアマネや看護・介護職・家族等と共有
 - 理学療法士が直接関与すべき項目については、訪問リハや通所リハを通じて直接的に、自立に向け直接アプローチ

介護予防

- 介護予防・日常生活支援事業
 - 運動器の機能向上を中心とし、理学療法の視点から一般市民の心身状況を評価をし、目標設定をしながら、短期間で集中的に運動指導等を行う中で、心身の自己管理や運動習慣を得られるよう支援し、その変化を客観的に表出
 - 事業成果として、個々の日常生活における自立度を維持向上させ、要介護認定率を低下させることにより、社会保障費の抑制にも貢献

街づくり

- 地域ケア会議等への参画
 - 個別会議においては、ケアマネのケアプラン作成を自立支援の視点からサポート
 - 地域ケア推進会議において、在宅ケアや介護予防の事業を通じ得られた地域課題の解決に向けた政策を提案
- 一般市民への啓発
 - ご当地体操の作成や啓発、介護予防サポーターなど市民を啓発し、住民主体の街づくりを支援

地域支援事業での取り組み

アセスメント風景



運動機能向上



その他（事業後の意見交換会・座談会）



介護予防における活動実績

- ・ 県下9市町村から委託を受け実施中

…県内の58%をカバー (平成27年度実績)

- 一次予防事業 24地区
- 二次予防事業 通所型27地区・訪問型8地区
 - 実施会場数 6市町・全23会場
(福井市・勝山市・越前市・南越前町・敦賀市・美浜町)
 - 参加者数 386名 (男性73名・女性313名)
 - 平均年齢 77.9歳 (± 5.8)
 - 平均参加率 89.1%
 - 平均自主的運動実施率 79.9%
 - 平均外出率 77.0%



理学療法士が「ウリ」とする姿勢評価・運動機能評価などの身体評価を行う

動作や運動機能評価やその変化をわかりやすく「見える化」し本人や関連職種に伝える

フムフム…分かり易い

様 介護					
今回実施しました体力測定の結果と最終での測定を比較し、この結果を踏まえて今後の運動を指導します。					
1. 実施状況		各運動への参加や自主トレーニング			
前回参加状況	10回 / 10回中	参加率	100%	62回	84%
2. 体力測定					
現在の体の状態です。体力測定実施項目は5項目です。					
測定項目		地図	(4/15)	中図	(7/8)
筋力	握力 左	25.4 kg	31.0 kg	○	↑
バランス	片足立ち 右	10 秒	8 秒	○	↓
歩行安定性	椅子まわり	10.0 秒	5.3 秒	○	↑
歩行速度	5m歩行	通常	9.3 秒	6.3 秒	△
		最大	6.9 秒	3.4 秒	▲
3. 総評・コメント					
前回に比べほとんどの項目が伸びてます。特に握力は非常に伸びており、片足立ちもなかなかゆっくりで良いので足をしっかりと上げて歩く姿勢が良くなっています。					

地域包括ケアシステムにおける言語聴覚士の役割

- 今後ますます増加する**難聴高齢者**が、閉じこもりになることなく、地域の中で生きがいを持って生活できる地域の実現に向けて、言語聴覚士は**聴覚の評価や補聴器等の助言や指導**ができる。
- 失語症**などコミュニケーションが困難な方が、**地域での活動に参加**できるように言語聴覚士は具体的なコミュニケーション方法に関する助言や指導を行うことができる。
また、地域の**失語症友の会**などの地域活動組織への支援や協力などコミュニケーション障害者が利用しやすいコミュニティ活動を支援することができる。
- 言語聴覚士は**他職種と連携**を図ることで地域で生活を送る方々によりよいコミュニケーション環境づくりを提案し、**コミュニティ活動**への積極的な参加に貢献できる。



- 言語聴覚士が、介護支援専門員や介護サービス提供事業所、市町村等の依頼により、**アセスメントや助言・指導ができる環境整備**が必要である。
- 言語聴覚士が聴覚やコミュニケーション、摂食嚥下に問題を抱える方の個別の相談に応じその方にあった対応策をアドバイスできる**地域ケア会議**に参画できる環境整備が必要である。

市民公開講座 東京都八王子市

八王子言語聴覚士ネットワーク



言語聴覚士の講演「飲み込みの障害について」



認知症と食べる障害への対応方法の実演



難聴高齢者の日常生活上の工夫
(寸劇と解説)



八王子言語聴覚士ネットワーク
市民公開講座準備委員会
6施設13名の言語聴覚士が参加

介護予防教室「口腔機能と栄養改善の複合プログラム」

福島県福島市



言語聴覚士の講義
口腔機能と栄養改善の介護予防効果



栄養士による栄養指導



歯科衛生士による口腔ケア指導

介護フェアにおける普及啓発活動 東京都江戸川区



当日参加者に嚥下体操や
自宅でできる頭とことばの体操を紹介



作業療法士の役割：自立の具現化

- ADL・IADLのアセスメント
- 生活を阻害している要因を抽出
- 社会参加、興味などのニーズの把握（興味関心チェックリスト）
- 生活不活発病の説明
- ADL・IADL向上と健康状態改善との関連性の説明
- セルフチェック、セルフコントロールの啓発
- 活躍の場作り
- ボランティア、就労等の作業工程分析
- 効果的な運動プログラムの開発
- リスク管理
- 医療との連携

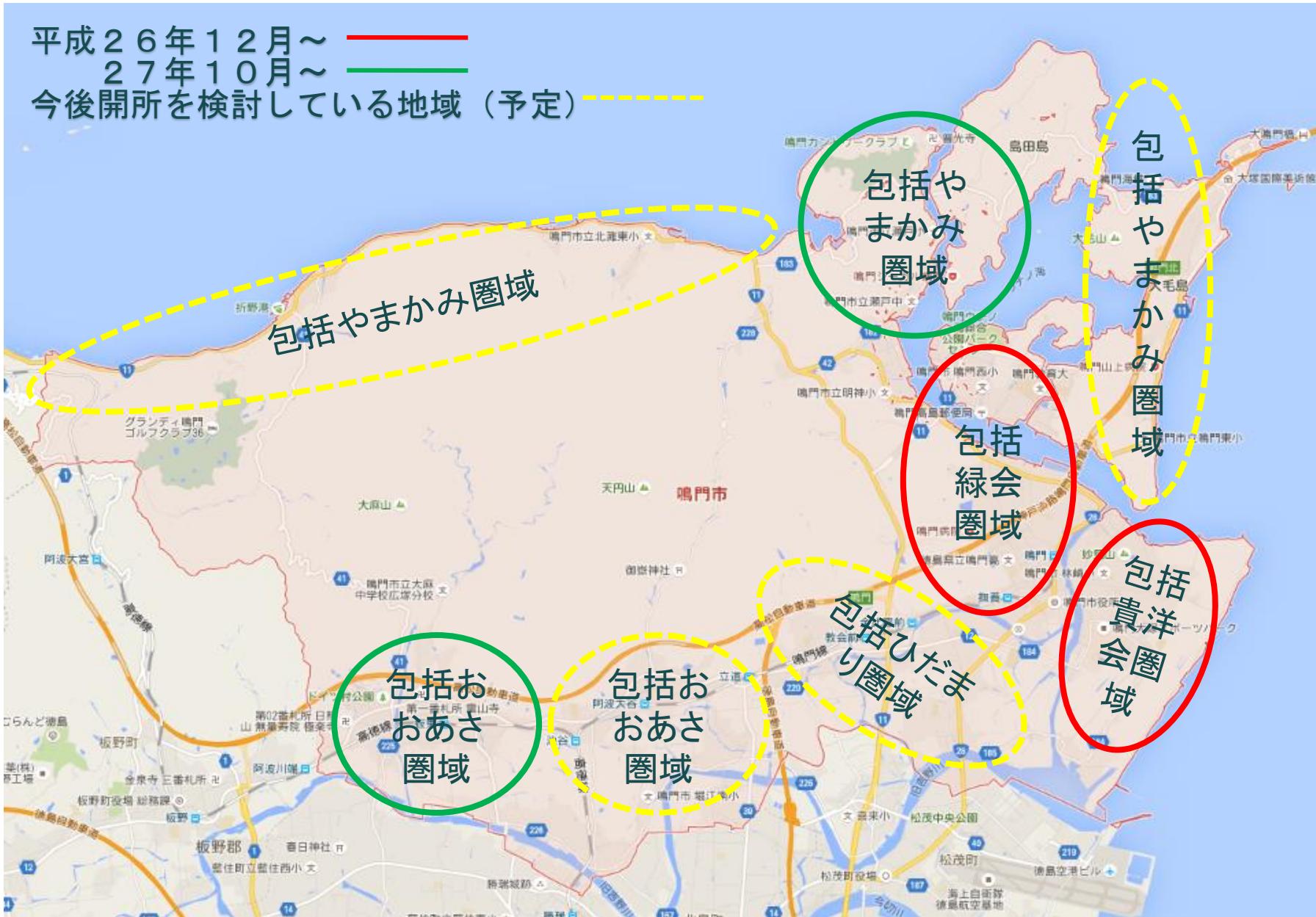
鳴門市 介護予防・日常生活支援総合事業

作業療法士による
くらしいきいきサポート事業について

一般社団法人 徳島県作業療法士会

対象地域

平成 26 年 12 月～ _____
27 年 10 月～ _____
今後開所を検討している地域 (予定) _____



各包括の介入日程

センター名称	開始日	介入頻度
鳴門市地域包括支援センター緑会	平成26年12月より開始	第1・第3火曜日 (月2回程度)
鳴門市地域包括支援センター貴洋会	平成26年12月より開始	第1・第3月曜日 (月2回程度)
鳴門市地域包括支援センターおおあさ	平成27年10月より開始	第1・第3木曜日 (月2回程度)
鳴門市地域包括支援センターやまかみ	平成27年10月より開始	第1・第3木曜日 (月2回程度)
鳴門市地域包括支援センターひだまり	平成28年8月より開始予定	未定

セラピスト数・訪問件数推移

	H26.12	H27.1	H27.2	H27.3	H27.4	H27.5	H27.6	H27.7	H27.8	H27.9	H27.10	H27.11	H27.12	H28.1	H28.2	H28.3	H28.4
セラピスト数	11	11	11	11	13	17	20	20	20	21	17	17	17	19	21	20	22
訪問依頼件数	4	5	4	16	9	5	12	10	5	6	22	8	13	11	11	15	10
紹介数	4	4	2	2	1	1	1	2	1	3	20	1	4	2	3	7	7
事業卒業者数	0	0	0	0	0	0	1	3	2	0	2	0	1	1	0	0	10
中止者数	0	0	2	0	0	1	1	0	1	0	3	6	1	3	7	0	1
利用者数	4	8	8	10	11	11	10	9	7	10	25	20	22	20	16	23	19

事例紹介 (A氏)

80歳代 女性 **事業対象者**

病歴：

左耳難聴、椎間板ヘルニア

帯状疱疹（腰部・左下肢に後遺症）、骨粗鬆症。

利用までの経緯：

以前は近隣に友人・知人が多く交流があったが、

近年は腰痛・下肢痛があり歩行や立ち座りが不安定なことから外出は困難。屋内の移動も不安定。転倒に対する不安もある。友人の勧めで介護保険サービス利用を検討し、

総合事業の**週1回利用**を開始した。

興味関心チェックリスト

「買い物をしたい」「畠仕事をしたい」

生活機能評価 (A氏)

埼玉県和光市作成

自立度	自立		一部介助		全介助		
困難度と改善の可能性	楽にできる			改善可能性		改善可能性	
	普遍的	限定	高い	低	高い	低い	
自立度判定	○ 1		△ 1		× 1	×	

ADL	生活機能	事前		事後予測	備考
		△ 1	→ ○ 2		
室内歩行	△ 1	→ ○ 2		なんとか伝い歩き可能。這って歩く手前。土間には不可。	
屋外歩行	× 1			不安でしていない。	
外出頻度	× 1			不安でしていない。	
排泄	○ 1			和式トイレで前方のパイプにつかまって行う。洋式は嫌い。	
食事	○ 1				
入浴	△ 1	→ ○ 2		娘の介助の元、つかまりながらなんとか可能。	
着脱衣	○ 1				

IADL	生活機能	事前		事後予測	備考
		△ 1	→ ○ 2		
掃除	△ 1	→ ○ 2		主に娘が行い、時々座って小さな掃除機をかけている	
洗濯	○ 2				
買物	× 1			娘、孫が買い出している	
調理	△ 1	→ ○ 2		レンジで温めるものを活用。台所には立たない。レンジを居室近くに置いている。	
整理	○ 1				
ごみ出し	× 2			息子が仕事にいく途中でだしてくれる。	
通院	△ 1			息子のつき添い。	
服薬	○ 1				
金銭管理	○ 1				
電話	○ 1				
社会参加	× 1			していない	

ADL・IADL遂行状況チェックリスト

生活行為	工程	事前	内容	事後
入浴 自立度 【△1】	脱衣場まで歩く	△1	娘の介助あり	○2
	服を脱ぐ	○1		
	浴室まで歩く	△1	娘の介助あり	○2
	身体・髪を洗う	○1		
	浴槽をまたぐ	△1	娘の介助あり	○2
	浴槽の立ち座り	△1		○2
	身体を拭く	○1		
	服を着る	○1		
	髪を乾かす	○1		

掃除 自立度 【△1】	道具をとりにいく	△1	掃除機など重いものは困難	○2
	道具を準備する	△1	掃除機など重いものは困難	○2
	目的の場所まで移動	○2		
	姿勢を変える	×1	中腰や立位保持、四つ這いなど困難	○2
	掃除をする	×1	椅子座位でなら可能	○2
	姿勢を戻す	×1	中腰や立位保持、四つ這いなど困難	○2
	ごみの処理をする	○2	重いものは持ち運び困難	
	道具を片づける	△1	重いものは持ち運び困難	○2
	部屋に戻る	○2		

ADL・IADL遂行状況チェックリスト

生活行為	工程	事前	内容	事後
自立度 【△1】	材料を準備する	△1		○2
	材料を包丁で切る	×1		○2
	鍋で湯をわかしだしをとる	×1		○2
	切った材料を鍋に入れる	×1		○2
	味噌をとく	×1	調理場に安定して 立っていられない のでできていない	○2
	火をとめる	×1		○2
	米を研ぐ	×1		○2
	炊飯器をセットする	×1		○2
	後片付けをする	×1		○2

ADL・IADL課題整理表

入浴

自立度		課題の抽出、目標の設定	動作工程イメージ	訓練の応用
	専用	入浴が心身にどのように作用するかを心身状況に合わせて具体的に説明する □説明を理解することができる □入浴の必要性を感じることができる	入浴の必要性を感じる訓練 うつぶせ	口認知
△1	脱衣所 洗面所 調理場	□お風呂の位置を確認することができる □お風呂までの導線を確認することができる □お風呂までいる □お風呂までいゆきができる □お風呂までいたれ歩きができる □補助具を使用して歩くことができる □何も持たずに歩くことができる	脱衣所での導線やお風呂までの導線訓練 竹ごろひし	専用歩行訓練
	腰	□安全な姿勢・環境を理解する □安定した座位をとることができます □もたれ立位ができる □上肢をうまく使うことができる □手筋をうまく使うことができる □下肢を動かすことができる	衣服の着脱訓練	専用立位訓練 専用座位訓練 口上肢訓練 口手指訓練 口下肢訓練 口体幹訓練
△1	浴槽まで移動する	□足場の状況を理解することができる □お風呂の位置を確認することができる □お風呂までの導線を確認することができる □お風呂までいる □お風呂までいゆきができる □お風呂までいたれ歩きができる □補助具を使用して歩くことができる □何も持たずに歩くことができる	脱衣所の移動訓練 洗い場の移動訓練	専用歩行訓練
△1	体・髪を洗う	□床に座ることができます □椅子に座ることができます □道具（シャンプーなど）の使い方を理解できる □自助具の使い方を理解できる □上肢をうまく使うことができる □手指をうまく使うことができる	洗い場の移動訓練	専用座位訓練 口上肢訓練 口手指訓練

入浴

自立度		課題の抽出、目標の設定	動作工程イメージ	訓練の応用
△1	浴槽をまわる	□湯船の底面を確認できる □片足で手片足でバランスを保持できる □立位で片足でバランスを保持できる □下肢を動かすことができる □上肢をうまく使うことができる	湯船への入り訓練	専用立位訓練 専用座位訓練 口下肢訓練
△1	浴槽の立ち上がり	□上肢で体を支えることができる □浮力の中で体を安定させることができる □浴槽内に座ることができます □浴槽内で立ち上がることができます □湯船の中で足を踏ん張ることができます	浴槽内に座る訓練 浴槽内で立ち上がる訓練	専用座位訓練 口上肢訓練 口体幹訓練
	体を洗う	□道具の使い方を理解できる □床に安定して座ることができます □椅子に安定して座ることができます □上肢をうまく使うことができる □手指をうまく使うことができる □下肢を動かすことができる	シャワーの使用訓練 シャワーの操作訓練	専用座位訓練 口上肢訓練 口手指訓練
△1	体を洗う	□安定した座位をとることができます □上肢をうまく使うことができる □手指をうまく使うことができる □下肢を動かすことができる □ふき残しを確認できる	タオルで頭と体を拭く訓練	専用座位訓練 口上肢訓練 口手指訓練 口下肢訓練
	髪を洗う	□安全な姿勢・環境を理解することができる □衣服の脱取りを理解できる □首衣の脱取りを理解できる □上肢をうまく使うことができる □手指をうまく使うことができる □下肢を動かすことができる	入浴後脱する	専用座位訓練 口上肢訓練 口手指訓練 口下肢訓練

入浴

自立度		課題の抽出、目標の設定	動作工程イメージ	訓練の応用
	専用	□お風呂の底面を確認する □片足で手片足でバランスを保持できる □立位で片足でバランスを保持できる □下肢を動かすことができる □上肢をうまく使うことができる	湯船への入り訓練	専用立位訓練 専用座位訓練 口下肢訓練
△1	脱衣所	□お風呂までの導線を確認する □お風呂までいる □お風呂までいゆきができる □お風呂までいたれ歩きができる □補助具を使用して歩くことができる □何も持たずに歩くことができる	脱衣所での導線やお風呂までの導線訓練 竹ごろひし	専用歩行訓練
	腰	□安全な姿勢・環境を理解する □安定した座位をとることができます □もたれ立位ができる □上肢をうまく使うことができる □手筋をうまく使うことができる □下肢を動かすことができる	衣服の着脱訓練	専用立位訓練 専用座位訓練 口上肢訓練 口手指訓練 口下肢訓練 口体幹訓練
△1	浴槽まで移動する	□足場の状況を理解する □お風呂の位置を確認する □お風呂までの導線を確認する □お風呂までいる □お風呂までいゆきができる □お風呂までいたれ歩きができる □補助具を使用して歩く □何も持たずに歩く	脱衣所の移動訓練 洗い場の移動訓練	専用歩行訓練
	体・髪を洗う	□床に座ることができます □椅子に座ることができます □道具（シャンプーなど）の使い方を理解できる □自助具の使い方を理解できる □上肢をうまく使うことができる □手指をうまく使うことができる	洗い場の移動訓練	専用座位訓練 口上肢訓練 口手指訓練

調理

自立度		課題の抽出、目標の設定	動作工程イメージ	訓練の応用
	専用	□お風呂の底面を確認する □片足で手片足でバランスを保持できる □立位で片足でバランスを保持できる □下肢を動かすことができる □上肢をうまく使うことができる	湯船への入り訓練	専用立位訓練 専用座位訓練 口下肢訓練
△1	脱衣所	□お風呂までの導線を確認する □お風呂までいる □お風呂までいゆきができる □お風呂までいたれ歩きができる □補助具を使用して歩くことができる □何も持たずに歩くことができる	脱衣所での導線やお風呂までの導線訓練 竹ごろひし	専用歩行訓練
	腰	□安全な姿勢・環境を理解する □安定した座位をとることができます □もたれ立位ができる □上肢をうまく使うことができる □手筋をうまく使うことができる □下肢を動かすことができる	衣服の着脱訓練	専用立位訓練 専用座位訓練 口上肢訓練 口手指訓練 口下肢訓練 口体幹訓練
△1	浴槽まで移動する	□足場の状況を理解する □お風呂の位置を確認する □お風呂までの導線を確認する □お風呂までいる □お風呂までいゆきができる □お風呂までいたれ歩きができる □補助具を使用して歩く □何も持たずに歩く	脱衣所の移動訓練 洗い場の移動訓練	専用歩行訓練
	体・髪を洗う	□床に座ることができます □椅子に座ることができます □道具（シャンプーなど）の使い方を理解できる □自助具の使い方を理解できる □上肢をうまく使うことができる □手指をうまく使うことができる	洗い場の移動訓練	専用座位訓練 口上肢訓練 口手指訓練

掃除

入浴・調理ではチェック状況から立位歩行、掃除では立位歩行と床上動作が課題となっている傾向がみられた。
課題を整理すると体幹下肢筋力低下が上げられた。



ストレッチ体操



床上動作訓練



全身体操



3ヶ月後評価

生活機能評価 (A氏)

	生活機能	事前	事後予測	備考
ADL	室内歩行	○1		つかまらずに安定して可能。
	屋外歩行	○2	→ ○1	杖使用にて家周辺の歩行や草むしりができる。
	外出頻度	×1	→ △1	家族と買い物に行きカートを押して歩いている。
	排泄	○1		
	食事	○1		
	入浴	○1		つかまりながらできている。
	着脱衣	○1		
IADL	掃除	○1		掃除機をかけたり、週に1、2回床拭きができる。
	洗濯	○2		シーツを2、3日に1度洗濯して干している。
	買い物	△2		家族と一緒にしている。カート使用。
	調理	○1		お弁当や食事を自分で作っている。
	整理	○1		
	ごみ出し	×2		息子さんが仕事にいく途中でだしてくれる。
	通院	△1		息子さんのつき添い。タクシー。
	服薬	○1		
	金銭管理	○1		
	電話	○1		
	社会参加	×1	○2	



「家の周りでなら
なんでもできる！」
活動性向上！！



3ヶ月後



運動の習慣化、食欲増加などの健康面の変化も認めた

行政や地域包括との連携

鳴門市との協議会



地域包括とのケースカンファレンス



Face to Faceの大切さ

話しやすい雰囲気づくり

地域包括ケア推進のための人材育成の概要

研修③ 地域リハ活動支援推進者養成研修会
リハ病院・施設協会とリハ3協会による共催
(全国規模や広域ブロック単位)



研修② 地域リハ活動研修会
(都道府県又はブロック単位)



研修 ①

- PT協会:e-learning等の研修修了者
- OT協会:認定OT,MTDLP研修修了者,士会の推薦等
- ST協会:e-learning等の研修修了者,士会の推薦

日本リハ病院・施設協会会員(地域リハ活動支援推進者)と3士会および県リハ支援センター、地域リハ広域支援センター等の協働により支援組織を構築し、研修会等について企画・運営。

各都道府県士会、3団体協議会

地域包括ケア推進委員会

地域ケア会議に資する作業療法士の育成マニュアル」に基づく研修会
介護予防・日常生活支援総合事業における作業療法士の役割」研修会



生涯教育・養成教育によるMTDLP研修

協会・士会・施設

自立支援を
一貫して支えます！



もちろん、教育や就労
支援にも



保健



医療



介護



住まい・住まい方

生活支援・予防

継続

自立支援を繋ぐ

多職種連携はICF

